

令和2年本宮市教育委員会2月臨時会会議録

1 日 時 令和2年2月28日(金) 午後5時00分～午後5時33分

2 場 所 本宮市役所 2階 教育長室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 穂山 俊之
教育総務課長 国分 孝寿
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件
協議第1号 小・中学校等におけるコロナウイルスの対応について

7 審議経過

【午後5時00分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会2月臨時会を開会いたします。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇
◎協議第1号 小・中学校等におけるコロナウイルスの対応について

◇教育長 協議第1号 小・中学校等におけるコロナウイルスの対応についてですが、私のほうから、まず、臨時休校措置とその対応についてご説明申し上げます。

このコロナウイルスにつきまして、国からの要請等を踏まえ、児童生徒の予防対策を徹底するために、臨時休校期間を設定しました。当然、児童生徒の家庭での過ごし方などの時間を確保しながら、臨時休校等の設定を考えております。

1番、小・中学校については、3月4日から3月23日までです。23日は小学校の卒業式の日でございます。幼稚園、保育所等については通常どおり運営し、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育でございますが、長期休業中と同様に運営をしてみたいと考えております。特に、2番、

3番につきましては、若い保護者の皆様方が就業機会も確保し、安心して社会生活を営めることを踏まえた対応でございます。

4番、その他につきましては、2日間の猶予期間を設定した理由でございます。

小学校につきましては、低学年、中学年、高学年、それぞれ学年に所属し、様々な意義を理解させる大切な時期であり、そういったことを学校の教師が短期間ではございますが、指導にあたる大切な時期と捉えております。こういった時期を逃すことで、今後、4月からの学校生活を送るということはいかなるものかと考えておりますので、僅か2日間ではございますが、猶予期間を設けて対応することは大切なことと思っております。

中学校につきましても、1、2年生、それから3年生それぞれの役割を自覚させて、それぞれの学年のまとめの時期と考えさせることは非常に大切だと思っております。特に、ここには記載していませんが、3月4日が県立高校の入試もでございます。そういった意味で、最後の教師の思い、そしてそういう姿を1、2年生が見ること、それが今後の学校生活において非常に大切なことだと思って、このような期間を設定しました。

次に、別紙資料をお開きいただきたいと思っております。

小・中学校の対応等について、部長から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◇**教育部長** それでは、資料により説明させていただきたいと思っております。

まず、小・中学校の対応でございます。

先ほど、教育長から話がありましたとおり、3月4日から3月23日までを休業期間と仮定して、こちらの内容を設定させていただいております。休業中の家庭学習の準備と配付については、本日と3月2日の2日間で学校側で準備をさせていただきたいと考えております。

県立高校の入試が3月4日から6日までということで、3月3日には事前の指導、それから受験票の配付を3年生にさせていただきたいと考えております。

卒業式につきましては、中学校が3月13日の金曜日、小学校が3月23日の月曜日でございます。感染防止の措置といたしまして、規模を縮小して実施する予定でございます。出席者は教職員と卒業生と保護者のみで、会場の設営については、椅子の間隔を空けてスペースを確保して実施し、アルコール消毒、手洗い、咳エチケットを徹底いたします。

それから、通知表でございますが、3月24日から3月31日までを設定し、これから具体策を検討させていただきたいと考えております。

なお、放課後児童クラブにつきましては、長期休業中と同様に、午前7時から午後7時まで運営を予定しております。

保育所と幼稚園については、通常どおりの運営ということで考えております。

以上です。

◇**次長兼幼保学校課長** 最後のページでございますが、こちらは保育所と幼稚園の保護者にメールで送った文書です。

運営するのかどうか不安な保護者がありまして、問い合わせもあったものですから、通常どおり行うということでメールを送った内容となっております。

以上です。

◇**教育長** それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

委員の皆様方から期間等も含めて、内容等についてご意見を頂ければと思っております。

◇**1番委員** 最後のページの文書を保護者に送られたのですよね。今後は保育所と幼稚園は、自宅で

熱を測って登園、登所という形になるのですか。

◇次長兼幼保学校課長 今までも毎朝検温は行っております。

◇1番委員 分かりました。37.5度以上というのは、家では熱はなかったのに、発熱したら連絡するという内容ですか。

◇次長兼幼保学校課長 はい。保育所や幼稚園で発熱した場合です。

◇1番委員 分かりました。

◇3番委員 今の時間は、もう子どもたちも家に帰っている時間ですが、児童生徒は学校で、月曜日はどうするとかということは指導して帰ったのかを確認したいのですけれども。

◇参事兼管理主事兼指導主事 本日、下校のタイミングまでには結論が出ていませんでしたので、できるだけ今日のうちに、各学校に緊急メール等でお知らせするという形で、子どもたちのほうには下校時に指導しております。

また、この後、間に合えば防災無線なども活用して、緊急メールが見られないご家庭にも周知していきたいと考えているところです。

◇4番委員 私は、これでよろしいかと思えます。この間は、先生方はどのような勤務になりますか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 先生方につきましては、通常の勤務ということになります。

ただ、ご自分のお子さんの具合が悪くなったり、小さなお子さんがいて休めない、学校に来られない、お子さんの看護が必要になったりした場合については、子育て休暇や年休等で対応していくというような形でございます。基本的には、通常どおりの出勤となります。

◇教育長 様々な年度末の事務整理がございます。通知表の作成や成績処理をし、また1年間の学習状況の要録を作成し、小学校であれば中学校に6年生の抄本を送る、要録の写しを送るという作業がございます。

また、小学校、中学校におきましては、学級編制のいろいろな資料を作りながら新たな学年の学級編制のための準備をします。当然、そういった事務整理もそうでございますが、長期間休みになりますので、その間の児童生徒への対応についても、学校でそれぞれ行っていただきたい、そのための準備期間としてもこの週末、それから月曜日、火曜日でも登校という形にしたいと思っております。

様々な課題がありますが、子どもたちが安心して家庭生活が送れるような学習指導のための資料等の準備期間にもあてたいと思っておりますので、当然、しっかり勤務させて、対応させたいと思っております。

◇2番委員 私としてもこちらを見させていただいて、2日間でも、保護者にしても先生方にしてもいろいろな段取りや、これから子どもたちにどういった対応をするのかという時間ができるので、適切と感じました。

以上です。

◇3番委員 小学生の子どもを持つ親御さんは、若い親御さんが多いと思うのですが、やはり仕事の兼ね合いなどを考えると、特に低学年の小学生を持つ親御さんへの対応として、学校は、例えば午前中だけは預かるというのは考えているのかどうかお伺いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 検討はさせていただいたのですが、対応が難しい。ただ、放課後児童クラブで本宮小学校や五百川小学校、岩根小学校は学校の施設の一部を利用しておりますので、多くの児童が利用することが予想されますことから、学校の施設をいつもよりも広く開放するという

協力や、さらに、支援員の方々を放課後児童クラブの対応をしていただく方向で調整ができないものかということで考えているところです。

◇3番委員 放課後児童クラブに登録していない児童に関してはどのような対応をされるのでしょうか。

◇次長 臨時的に、一時預かりという制度もありますので、そちらで対応せざるを得ないと考えております。

◇4番委員 それは申込書が必要ですか。

◇次長 申込書は必要になります。

◇3番委員 それも告知しておいたほうがいいですね。保護者の方に、こういう方法もありますと。

◇教育長 当然、週末や今日、すぐに連絡入れますけれども、実際に書類を作成したりする期間も必要だと思いますので、その間、学校に子どもたちが来ていただければ、一時預かりの対応も十分できると思います。

◇4番委員 保育所と幼稚園は通常どおり運営ということですが、卒園式や退所式は通常どおり行うということでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 資料の小・中学校の卒業式に倣って、子どもたちと保護者と先生で縮小した形でやりたいと検討しています。

◇教育長 コロナウイルス感染症予防対策としてでございますので、通常どおりではない形になり、本当に申し訳ないと思うのですけれども、これもあくまでもコロナウイルスが、市内に発生しないという状況を前提にしております。

もし、万が一、発生した場合には、卒業式等も実施できるかどうかも含めて、また検討せざるを得ないと思っております。

◇1番委員 小・中学校や幼稚園、保育所はこれで実施するしかないのかと思いますけれども、図書館等の施設はこれから検討なのでしょうか。ある程度方向性は決まっていらっしゃるのでしょうか。

◇教育部長 今日の会議の中でも、例えば、スマイルキッズパークだったり、えぼかの子どもたちの遊びのスペースを閉鎖するのかなというような話がありました。

その中で、今、県内にコロナウイルスの発生がないものですから、県内のどこかで発生したときに、再度、協議しようということになりましたので、図書館やそのほかの施設についても同様にしたいと思っております。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 なお、できるだけ自宅で過ごすということが大原則ですので、通常の長期休暇のように、友達同士寄り添って遊んだり、そういったことはできるだけ控えるような対応を指導していきたいと思っております。

◇4番委員 議題は小・中学校ということですが、当面の行事予定で、方向性だけ教えていただければと思います。

◇教育部長 教育部で関係してくる行事ですけれども、例えば3月7日にありますスポーツ少年団交流会、こちらは中止ということで決定となっております。

それから、3月8日の市民ハンドボール大会についても、既に中止を決定をしているところでございます。

◇4番委員 ロードレース大会はどうなるのですか。

◇教育部長 ロードレース大会につきましては、現段階で国は当面、2週間程度ということで総理か

ら話がありましたことから、次回の会議以降で検討させていただき予定でございます。

◇3番委員 聖火リレーイベントに関してはどうなるのですか。

◇教育部長 聖火リレーにつきましては、市が主催ではなく、県の実行委員会と国の組織委員会でございますので、そちらのほうでの決定ということになります。

◇教育長 今のところは、何ら中止の決定はありませんので、実行できる体制をとっております。

ただ、小・中学生の参加については、今後、検討していかなくてはいけないのかなと思っております。

3月12日以降の多くの事業につきましては、事前にその状況を見ながら対応という市の考えでございます。

◇4番委員 卒業式の保護者については、2人でもいいということなのですか。制限を設けるのでしょうか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 その点については、今、校長会で検討中なのですが、今の段階では、保護者は父親、母親の2人を想定して考えております。

◇1番委員 その連絡関係というのは、先ほどおっしゃったように、全員に連絡が取れる体制というのはある程度出来上がっているわけですね。

◇参事兼管理主事兼指導主事 各学校ではそういったシステムに出来上がっていると思います。

◇教育長 それでは、コロナウイルスの対応については、ここで、私どもで考えた案で決定し、今後、副市長、市長の了解を得て、最終的に各学校に通知していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 ありがとうございます。

次に、その他、事務局から何か報告等があればお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 教育長から話があったのですが、三役会議等を経てから各学校等を通じて、保護者に対してご覧いただいております文書を通知する予定でございます。

以上でございます。

◇教育長 内容等をお読みいただき、何かご指導いただく点があればお願いしたいと思います。

これを踏まえて、各学校では、それぞれ保護者に詳しい内容を加えると思います。そのための準備期間として2日間ございますので、そういった対応も可能かなと思っております。

◇3番委員 詳しいことに関しては、各学校でお知らせいたしますというような表現を付け加えてはいかがでしょうか。

◇教育長 分かりました。

◇3番委員 これだけだとちょっと不安な感じですね。各家庭にそれぞれ事情があるでしょうから。

◇1番委員 放課後児童クラブを、ふだんお使いじゃない児童さんたちも結構いらっしゃるような動きはあるわけです。普通に考えますと、長期休暇のときにいらしている児童さんたちがいらっしゃるのかなと思うのですが、それ以上にいらっしゃる可能性も想定して準備をなさっているということでしょうか。

◇教育部長 今まで利用していなかった方から問合わせもあり、今後、もっとあるかもしれないので、支援員の対応と、学校の空き教室を貸していただくという準備はしております。

◇1番委員 そうすると、スペース的にいっぱいというところは、本宮市の中にはないわけでしょうか。

◇**教育部長** もしかすると本宮まゆみ小のプラスアルファの児童は、例えば、本宮小の教室を使っ
ていただくなどの工夫は必要になるのかと思っています。

◇**1番委員** 全学年が一同に学童保育という形だったら、かえってうつしてしまうのではないかと
いうご心配もあったので、スペースは空き教室もあることだから工夫頂いて、あまり密にならないよ
うに、

よろしく願いいたします。

◇**教育長** ありがとうございます。

ほかに、何かございますか。

[発言する人なし]

◇

◎**閉会の宣告**

◇**教育長** これをもちまして2月の教育委員会臨時会を閉会いたします。

【午後5時33分閉会】